

“ 静和 News ”

SEIWA

We Love The Earth

2012.12
産業廃棄物処理 優良認定 取得

Vol.62
2020.11

静和エンバイロメント株式会社

ご担当者様にお渡し
させていただきますよう、
お願い申し上げます。



〒422-8027
静岡県静岡市駿河区豊田 2 丁目 7 番 9 号
TEL 054(266)3210 FAX 054(202)3735
E-mail:seiwacs@bronze.ocn.ne.jp
https://www.seiwa-chemical.com



社員紹介 (営業部: 望月 千紘)

いつもお世話になっております。
営業部 2 課に所属し、静岡市を担当
しております。入社 2 年目になりま
すが、様々な業種のお客様とお仕
事をさせて頂いて勉強の毎日です。ま
だまだ至らぬ点も多々あり、ご迷惑
をお掛けしてしまうこともあるかと思
いますが、少しでもお客様のお力に
なれるよう日々努力して参ります。
今後とも宜しくお願い致します。



スケジュール・その他

11 月
・SBS Web セミナー
・内定者研修
・マイナビインターンシップフェア
・静大 Web セミナー
・年末年始休暇のお知らせ

12 月
12 月 31 日～1 月 4 日
・エコテノ News Vol.94 発行

次回発行は [Vol.63] 1 月です

編集後記 (管理部: 小澤 嘉乃)

いつもご高配をいただき、誠にありが
とうございます。猛暑となった夏が
終わり、過ごしやす季節となりまし
た。今年は例年よりも早くインフル
エンザの流行が話題となっております。
弊社も早めの備えを行い、お客様
にご迷惑がからぬよう、対応して参
ります。今年最後の発行となります
が、今後共、宜しくお願い致します。

エコテクノ事業部 (担当: 和波 健)

いつも大変お世話になっております。
今回は、蛍光灯照明器具及び蛍光ラ
ンプの生産終了に関する情報をお伝
え致します。

「エネルギー基本計画」や「水保条
約」により、今まで使用していた照
明器具が一部規制対象となります。
これに伴い、大手電機メーカー各
社は、「水銀ランプの製造・輸入・輸
出禁止」と「蛍光灯照明器具と蛍
光ランプの生産終了」の表明をし
ました。今後、既存建物に設置され
た蛍光灯照明器具が故障・破損し
た場合、修理・交換が難しくな
ります。

現在の LED は普及当初に比べ「高
品質・低価格」と格段に進化して
います。更に 5 年間の長期保証が
あり、安心してご利用いただける
ため、蛍光灯や初期タイプの LED
をご利用されている方は、今が替
え時です!

【エコテクノ事業部から】

蛍光灯照明器具の生産終了に伴
い LED 照明器具への更新をお考
えの方は、ぜひ、担当営業にお
申し付け下さい!

ご連絡・ご報告

ENVIRONMENT

◆「緊急事態訓練」 9 月 4・12 日
緊急事態発生に備え訓練を行いました。
事故・火災・飛散漏洩・地震の手順
や担架・AED の使い方、訓練用消
火器を使い初期消火を実際に体験
しました。



◆「インターンシップ開催」 9 月 9・10 日
引き続き在学生向け 2days イン
ターンシップを実施しました。学生
から「環境ビジネスを知る機会に
なった」とお声を頂きました。12
・1・2 月にも計画しております。



◆「小田急箱根高速ラッピングバス運行開始」 9 月 21 日
「ラッピングバス 社員お披露目会」 9 月 28 日

9 月 21 日より 1 年間、弊社専用
ラッピングの小田急箱根高速バスが
新宿～御殿場間で東名高速道路を
メインで運行しております。また、
9 月 28 日弊社駐車場にてラッピ
ングバスの社員向けお披露目会が
行われました。



◆「再エネ 100 宣言 RE Action 参加」 10 月 1 日

「再エネ 100 宣言 RE Action」に
10 月 1 日から参加させていただきました。
弊社は事業活動における環境負
荷の低減を積極展開するとともに、
より一層環境経営に尽力し、更
なる企業の信用力向上を目指し
ます。

再エネ100宣言
RE Action



【静和 HP】再エネ 100
※上記 QR コードから
閲覧できます。

【目標値】

- ・2030 年 再エネルギー割合 25%
- ・2040 年 再エネルギー割合 60%
- ・2050 年 再エネルギー割合 100%

◆「内定式」 10 月 1 日

来年 4 月入社の新卒者内定式
を行いました。内定者 5 名がよ
り良いスタートが出来るよう今
年 11 月より内定者研修 (全 3 回)
を実施して参ります。



◆「ISO14001:2015 第 5 回定期維持審査」 10 月 19, 20 日

第 5 回定期維持審査を受審しま
した。「不適合・軽微な不適合」
はなく、無事に審査が終了致し
ました。検出課題として 4 件「改
善事項」を求められましたので、
迅速に対応し、これからは環境
マネジメントシステムを確実に
運用し、お客様にご安心を頂
ける活動として、今後も継続
して参ります。